

令和5年度みえの祭り誘客促進業務
企画提案コンペに関する質問に対する回答

質問	回答
<p>【質問項目1】 業務仕様書5-(1) 「造成・販売を経て催行に至ったものにかかる費用」は、契約期間内の催行人員に対する出来高払いとなるが、その金額は提案者が想定して見積を行えばよいのか？ そうでない場合は、どのように見積を行えばよいのか？</p>	<p>業務委託仕様書の5(1)については、催行に至った場合に支払う費用の上限を設定するものです。見積書の作成にあたっては、参加人数見込に基づいて積算してください。</p> <p>なお、成果検証において参加者アンケートを行うこととしていますので、分析に必要なサンプル数の確保についてご留意のうえ参加人数を見込んでください。</p> <p>※実績が見積書に記載した参加人数見込に達しなかった場合は、変更契約により減額予定</p>